

A I 音声文字起こしサービス提供委託事業契約候補者 選定基準

区分	評価項目	優秀	やや 優秀	普通	やや 劣る	劣る	合計
1 業務の内容 (50点)	(1) 事業趣旨に沿った実施コンセプトが考えられているか。	15	12	8	4	0	
	(2) 行政全般での活用を想定し、効果を得られるよう知見を有しているか。	20	15	12	6	0	
	(3) 音声を含むデータのセキュリティについて、十分な対策が講じられているか。	15	12	8	4	0	
2 業務の実施体制 (20点)	(4) 事業が適切に行えるよう、マニュアル類の整備やサポート体制が整えられているか。	10	7	5	3	0	
	(5) 事業の実施スケジュールが現実的であるか。	10	7	5	3	0	
3 業務に要する経費 及びその内訳 (30点)	(6) 3年間の事業実施に必要な経費が適切に見積もられ、かつ、県の予算の範囲内であるか。	30	22	15	9	0	
評価合計							

- 企画提案評価会議構成員の評価結果を集計し、その評価点の合計が最も高い者を委託契約候補者として選定する。
(「普通」を基本として、普通より優れているものは「やや優秀」、特別に優れていると判断できるものは「優秀」、さほど評価できないものは「やや劣る」、特別に評価できないものは「劣る」とする。)
- 評価点の合計において、満点の6割未満の場合は、選定しないものとする。
- 選考の結果、評価点の最も高い者が同点で2者以上ある場合は、評価会議の協議により候補者と次点者を選定する。